

中止

(令和8年1月14日配布)



京都
CITY OF KYOTO

会場の確保が困難となったため中止します。

<報道発表資料>

令和7年12月11日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和7年度 第3回 各種専門家による不動産無料相談会

相続、権利、税金、登記などについて各種専門家に無料で相談できます！

京都市では、弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの専門家が、不動産問題全般について専門的な視点から総合的にお答えする「不動産無料相談会」を、公益社団法人京都不動産研究協会との共催により中京区総合庁舎にて開催します。

【令和7年度第3回各種専門家による不動産無料相談会の概要】

- 日 時 令和8年1月28日(水) 【午前の部】午前9時30分～午後0時30分
【午後の部】午後1時30分～午後4時30分
(受付：午前9時30分～正午、午後1時30分～午後4時)
- 場 所 中京区総合庁舎4階第1会議室
(〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
アクセス：地下鉄二条城前駅下車徒歩3分又は市バス堀川御池下車すぐ)
※一般来庁者用の駐車場はありません。
- 定 員 【午前の部】15組 【午後の部】15組 (各予約先着順)
- 相談時間 約30分 (案件ごとに異なる)
- 相談員 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士
宅地建物取引士、一級建築士
※一級建築士は午後の部から相談を受け付けます。
- 参 加 費 無料
- 申 込 令和8年1月9日(金)～令和8年1月23日(金)に、
HP (<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000346633.html>) 又は
FAX (075-366-2259) からお申込みください。
※1月16日(金)、17日(土)は機器のメンテナンスに伴い、FAXが繋がりません。
御迷惑をおかけしますが、御了承ください。
- 運 営 主催：公益社団法人京都不動産研究協会
共催：京都市消費生活総合センター

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

電話：075-366-2250